

# 第5次弟子屈町総合計画基本構想(素案) 前期実行計画(素案)に対する 意見を募集します

10年間の計画期間で進められた第4次弟子屈町総合計画が平成23年度で計画終了となることから、新たな計画となる第5次弟子屈町総合計画の策定を、昨年度から進めています。

第5次総合計画は「基本構想」と「実行計画」「事務事業計画」の三層で構成されます。このうち「基本構想」と、平成24年度から平成28年度までの「前期実行計画」の素案がまとまりましたので、お知らせするとともに、町民の皆さんからの意見を募集します。

## 意見提出方法

- ▼意見を提出できる方
  - ① 弟子屈町内に住んでいる方、または町内で働いている方や学んでいる方
  - ② 弟子屈町内で活動する自治会やコミュニティ団体、事務所または事業所を有する法人、その他の団体
- ▼資料の閲覧と意見募集期間  
2月1日(水)～2月20日(月)
- ▼素案の閲覧場所  
役場2階企画財政課、川湯支所、町ホームページ
- ▼意見提出の方法  
所定の様式または任意の用紙に、住所、氏名、連絡先、意見を記載し、郵送、持参、ファクス、Eメールのいずれかの方法で提出してください。  
※所定の様式は各閲覧場所・町ホームページにあります。  
※提出された意見は、第5次弟子屈町総合計画策定の参考にさせていただきます。  
※意見の概要は、住所や氏名などの個人情報を除き、広報紙や町ホームページなどで、町の考え方とともに公表します。
- 意見提出・問い合わせ先  
役場企画財政課企画係  
☎ 482-29133(課直通)  
☎ 482-2696  
Eメール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp  
URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/02sougou/15tyousei/sougoukeikaku/index.html>

## 第5次弟子屈町総合計画 弟子屈町の最上位計画

町の将来像を掲げ、まちづくりの分野にわたって取り組みを示しているこの計画は、行政運営上の総合的な指針となる地域づくりの最上位の計画です。町が行う政策などは総合計画に根拠を置き、全ての計画の基本となるものです。

## まちづくりの意思を示す計画

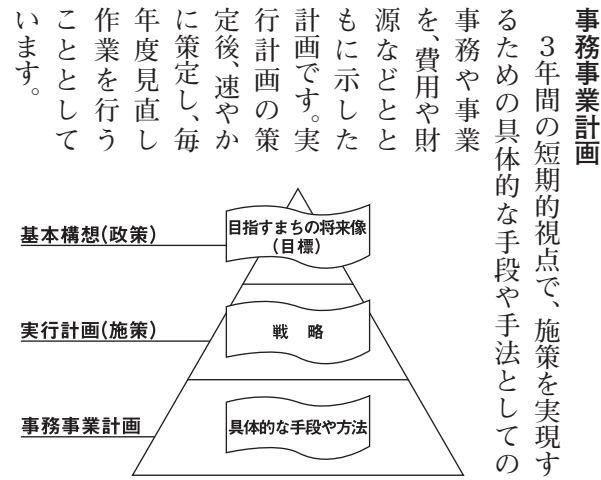
本町のまちづくりを進める際に、国や道などの関係機関との連携や調整が必要な場合、本町がどのようなまちづくりを目指し、進めていこうとしているか、まちづくりの意思を示す役割をもっています。

## 町民、地域、役場が協働で進める計画

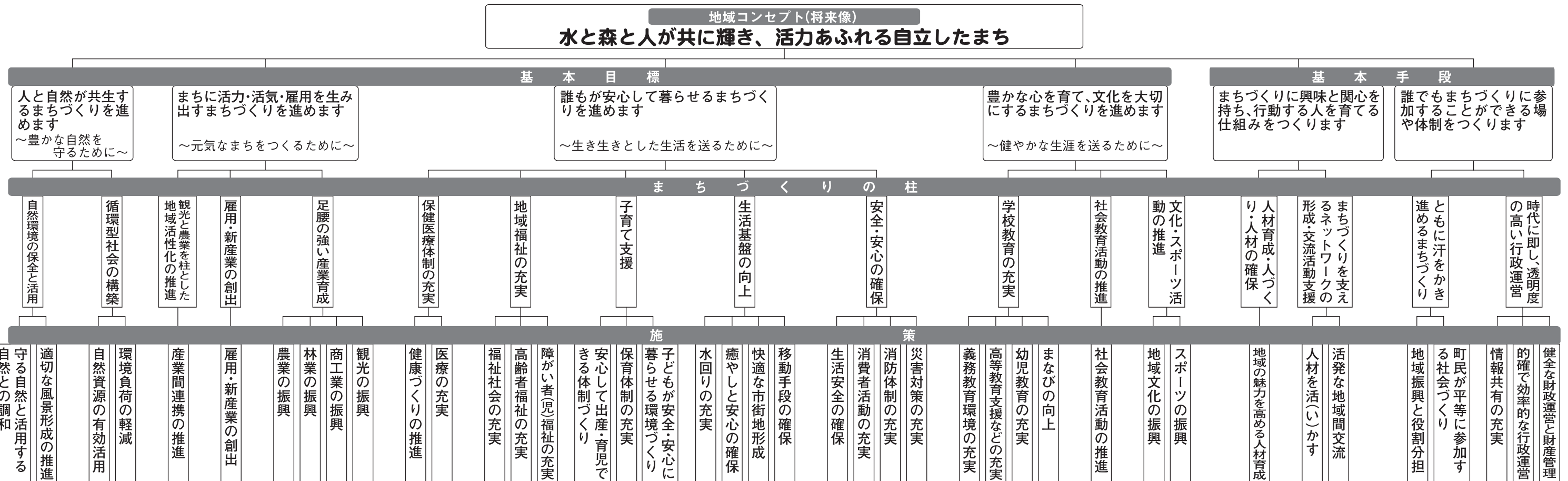
総合計画にある取り組み内容については、町が主体的に進めるもののほか、町民や地域、企業が主体的に進めることを前提とした内容も含まれています。このため、町民、地域、役場がそれぞれの役割を理解し、協力しながらまちづくりを進めるために「協働の方針」を盛り込むこととしています。

## 計画の構成

総合計画は、行政として取り組むこと



## 第5次弟子屈町総合計画の体系(案)



※詳しい内容については、各閲覧場所または町ホームページで「基本構想(素案)」「実施計画(素案)」をご覧ください。